

福島県環境審議会委員の募集について

福島県には、県内の環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、知事の附属機関として、福島県環境審議会（以下「審議会」という。）が設置されています。

審議会では、県民の皆様から幅広く御意見をお聴きし、県の行政に反映させるために、下記のとおり委員の一部を県民の皆様から募集させていただくことといたしました。下記条件を満たす方であればどなたでもご応募いただけます。

環境に関心のある多くの方々のご応募お待ちしております。

1 募集人員

1名

2 任期

令和6年9月1日から令和8年8月31日まで（2年間）

3 応募資格

次の全ての条件を満たす方とします。

ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員を除きます。

- (1) 満18歳以上（令和6年9月1日現在）であること。
- (2) 県内に在住、在勤又は在学していること。
- (3) 環境保全、環境問題に関心があること。
- (4) 年数回開催される審議会に出席できること。（令和6年度は2～3回開催予定）

4 応募方法

次の書類を【応募・問い合わせ先】まで、郵送、電子メール送信又は持参してください。

- (1) 応募申込書（別紙様式）
- (2) 作文（800字以内、様式自由、氏名記入）

テーマ「私が提案する福島県の環境施策」

※ 応募書類については返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

また、持参される場合は、土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分までの受付となりますので、御注意ください。

5 募集期間

令和6年6月19日（水）から令和6年7月19日（金）まで（必着）

6 選考方法

選考は、応募申込書、作文及び面接により行います。

- (1) 第1次選考（応募申込書、作文）
- (2) 第2次選考（第1次選考を通過した方の面接）

面接は令和6年7月下旬を予定しています。会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の中でお知らせします。

※ 応募にあたって要する費用（郵便代や面接に要する交通費等）は支給しませんので、御了承願います。

7 その他

- (1) 審議会に出席した場合は、報酬（勤務1日につき8,800円）及び旅費（福島県旅費条例に基づく旅費額）をお支払いします。
- (2) 審議会は原則として公開で行われ、委員の氏名や発言内容についてはホームページ等で公表されます。

【応募・問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎10階）

福島県生活環境部生活環境総務課

電話 024-521-7156 FAX 024-521-7887

e-mail seikatsukankyous@pref.fukushima.lg.jp

ホームページのURL（生活環境総務課ホームページ）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005a/>